

認知症施策の実施状況について

①認知症に関する普及啓発

事業名	概要	令和4年度	令和5年度8月末時点	課題・今後の方向性
(1)認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成を行う。	開催回数：25回 養成人数：1,106人 全市立小学校6年生、自治会(焰魔堂・岡・十二里・矢島・欲賀・吉身東町・弥生の里・大林・播磨田)、北公民館、介護事業所、薬局、タクシー協会等	開催回数：12回 養成人数：526人 小学6年生(吉身・立入が丘・小津)、自治会(レックス武番館・今宿・今市・河西NT)、小津会館、平和堂各店舗で開催 11/11(土)に市民向け公開講座開催予定 小学校6年生は市立小学校全校で実施予定	平成18年度～ 延べ開催：470回(うち小学校6年生95回) 延べ人数：21,162人(うち小学校6年生10,033人)  ・世代を問わず、サポーター養成講座等を通じて、認知症への理解を深める取組みを継続していくことが必要。 ・認知症を知る機会を増やす必要がある。
(2)認知症サポーター養成講座(上級編) ①認知症みまも～り～隊員養成講座(中学生) ②チームオレンジステップアップ講座(地域)	認知症サポーター養成講座上級編を開催し、実際に支援できる人を養成する。	①開催回数：3回 人数：818人 ②開催回数：1回 人数：10人	①明富中学校：12月予定 守山中学校：1月予定 守山北中学校：1月予定 守山南中学校：2月予定 ②南部圏域と北部圏域で開催を検討中	平成27年度～ 延べ開催：29回(うち中学2年生15回) 延べ人数：2,963人(うち中学2年生2,623人)  ①地域の一員であり将来のまちづくりの担い手である子どもたちに、認知症サポーターとして活躍してもらえるよう小学校からの継続講座として、上級編を開催する必要がある。 ②チームオレンジの活動に向けたステップアップ講座を開催することで実際に認知症の人とその家族を支援するサポーターを養成する必要がある。
(3)世界アルツハイマーデー	世界アルツハイマーデー(9/21)に合わせて認知症の正しい理解の促進を目指し、啓発活動を実施する。	図書館内での認知症関連グッズの展示 図書館オレンジライトアップ 広報や有線放送等での周知啓発	図書館内での認知症関連グッズの展示 図書館オレンジライトアップ 広報や有線放送、Instagramでの周知啓発 キャラバンメイト、認知症の人と家族の会と大型商業施設での街頭啓発9/21(水)を行い、認知症に関する相談先が地域包括支援センターであることを周知する。	・世界アルツハイマーデーおよびその主旨を広めるため、幅広い世代への認知症啓発の機会として活用する必要がある。 ・認知症サポーターやキャラバンメイトとともに世界アルツハイマーデーおよびその主旨の啓発活動を実施する。 ・新たに成立した認知症基本法において、9月21日を「認知症の日」と定められたことも併せて周知していく。
(4)キャラバン・メイト活動支援	キャラバンメイトの認知症に対する知識の習得や情報共有の場の確保および活動の推進を図る。	年間活動者19人 月に1回キャラバンメイト連絡会を開催	年間活動者14人 月に1回キャラバンメイト連絡会を開催 湖南4市合同で養成研修を11月に開催予定	・キャラバンメイト活動者が減少していることで、認知症サポーターの養成活動に影響がある。 ・効果的で分かりやすい講座の知識や対応方法を学び、キャラバンメイト間の情報共有の場となる連絡会を開催する。
(5)「新」認知症講演会	認知症に関する講演会を開催。	—	令和5年12月3日に藤本クリニック藤本医師による講演会を開催予定。	広く周知啓発する機会を設け、世代を問わず、市民の認知症の正しい理解を深める取組みを推進する。

②認知症の早期発見・早期支援

事業名	概要	令和4年度	令和5年度8月末時点	課題・今後の方向性
(1)認知症相談窓口	認知症の相談機関や認知症専門医や医療機関等のリーフレットを作成し、配布	認知症相談窓口等のリーフレットの配布 【配布先】 認知症サポーター養成講座受講者 市内医療機関、薬局、歯科医院、介護事業所、図書館、各会館	認知症ケアパスの全戸配布を実施(9月13日各自治会へ発送)	・令和4年度に改訂した認知症ケアパスを活用し、市が実施する認知症施策についての周知啓発を図る。 ・圏域地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談体制を強化し、関係機関との連携を強化するとともに、認知症に関する相談窓口の周知啓発を図り、市民が相談しやすい体制を構築する。
(2)認知症初期集中支援	「認知症初期集中支援チーム」による早期診断・早期対応に向けた支援を推進する。	専門医を含めたチーム員会議3回 チーム員会議8回(内アドバイザーによる指導2回) 実人数：25人、延べ55人	チーム員会議6回(内専門医・アドバイザーによる指導2回) 実人数：13人、延べ20人	・発見後の早期の関わりや、介護保険サービスに結びつかない人への支援を実施することで、困難事例の減少に繋げる必要がある。 ・認知症の初期の方へ介入することで、重症化予防に努める必要がある。
(3)もの忘れチェック	『もの忘れ相談プログラム』を活用し、認知症の早期発見・早期治療の必要性について啓発する。	23回 延べ178人 介護予防教室の体力測定や健康相談会に併せてもの忘れチェックを実施	7回 延べ13人 通いの場での体力測定時に実施 窓口や訪問での相談対応	認知症予防の正しい理解を啓発することに併せ、早期発見・早期対応の重要性の周知啓発を行う。
(4)認知症予防(出前講座)	認知症予防に関する正しい情報を普及啓発することで、早期発見・早期対応につなげる。	弥生の里自治会(13人) 大林町百歳体操(8人) 播磨田(衣笠)(11人) 播磨田自治会館(16人)	立入(60人)	・市民の関心が高い認知症予防について、最新かつ正しい情報を発信する必要がある。 ・認知症予防についての啓発を行うことで、早期発見・早期対応につなげる必要がある。
(5)65歳からの過ごし方教室	65歳からの過ごし方として、健康づくりや生き方に関する幅広い知識・技術を普及啓発し、多面的に健康づくりに取り組む契機とする。	守山会館(11人) すこやかセンター(22人) 中洲会館(7人)	すこやかセンター(22人) 小津会館(9人) 美崎(9月から開催)	
(6)守山百歳体操認知症予防教室		基幹：3団体で実施(弥生の里、梅田、笠原) →自主グループの立ち上げ	基幹：地域展開型として1団体(森川原)の自主グループの立ち上げを実施。	
(7)各圏域地域包括支援センター主催の介護予防教室	身近な地域で介護予防・認知症予防に資する活動を継続できるよう支援する。	南部：全8回(15人) 中部：全5回(10人) 北部：全5回(15人)	南部：11月から全5回予定 中部：10月から全5回予定 北部：全5回(22人)	一般介護予防事業と連携し、あらゆる機会を通じて認知症予防・重度化防止への取組みを推進する。

③認知症高齢者や介護家族に関する支援

事業名	概要	令和4年度	令和5年度8月末時点	課題・今後の方向性
(1)チームオレンジ	認知症サポーターが認知症の人とその家族を地域で支援することで、地域共生社会の実現に取り組む。	・コーディネーター研修受講(2名) ・1チーム(吉身東町自治会の健康福祉部会)でステップアップ講座を開催し、活動開始。	・コーディネーター研修受講予定 ・南部圏域で11月にチームオレンジ立上げのためのステップアップ講座を実施予定。 ・吉身東町自治会の健康福祉部会において話し合い、本人を含めたチーム運営に向けて活動。	・チームオレンジを各圏域に設置し、その取り組みを全市に広げる必要がある。 ・各圏域地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員を中心に、積極的に「チームオレンジ」の立上げを進め、活動の拡充に努める。
(2)認知症家族介護者訪問	介護認定調査項目において「徘徊」「外出して戻れない」「昼夜逆転」「介護に抵抗」「一人で出たがる」「感情が不安定」「集団への不適応」該当者への訪問支援	抽出者379人 訪問対象者250人 在宅訪問：53人、電話訪問：53人 窓口面談：8人、CM聞き取り：71人	抽出者168人 訪問対象者74人 在宅訪問：26人、電話訪問：8人 窓口面談：1人、CM聞き取り：59人	・介護者支援が必要と考えられる要因は、現行の抽出項目以外に、介護者自身の疾病や孤立、経済面の課題、二人以上のケアを行っているなど多岐にわたる。 ・これまでの事業成果を検証する中、対象者の見直しも含め実施方法の見直しを図り、効果的な訪問活動を実施する。
(3)みまも〜り〜♡カフェ	地域の中で気軽に集える場を設置し、居場所づくりや社会参加の場を促進する。	【直営カフェ】 延べ参加人数：486人 南部11回、中部12回、北部10回 【地域カフェ】 12か所(泉町、本町、二町、焰魔堂、森川原、吉身東町、立入が丘、浮気、今浜、シルバー人材センター、NPO法人まほろば)	【直営カフェ】 延べ参加人数：228人 南部5回、中部5回、北部5回 【地域カフェ】 12か所(同左)	・みまも〜り〜♡カフェを充実させることにより、認知症高齢者およびその家族が気軽に通える居場所づくりを推進する。 ・一部カフェにてボランティアのマンパワー不足がある。地域カフェの運営を継続できるよう運営者である認知症サポーター、キャラバンメイトおよびボランティアと顔の見える関係をつくり、運営支援に努める。
(4)介護マークの配布	介護マークで介護中であることを表示することで、周囲の介護者への理解を促し、介護者の精神的負担の軽減を図る。	5人	2人	申請者は少ないため、活用が図られるよう、市民・地域支援者(民生委員・児童委員)・サービス事業者等へ周知に努める。
(5)認知症ケアパス	認知症の状態に応じた適切なサービス利用ができるよう、認知症ケアパスを作成し、市民等に配布する。	令和5年2月に改訂し、市内医療機関・薬局・自治会館等に配布した。 認知症サポーター養成講座、個別相談等で随時配布。	アルツハイマーデーの啓発活動(9月)に併せて全戸配布を実施	・認知症ケアパスを広く周知することで、認知症の理解および認知症施策を広く周知する必要がある。 ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパスの普及啓発に努める。
(6)行方不明高齢者等SOSネットワーク	関係機関および地域住民等の協力のもと、速やかに行方不明高齢者等を発見・保護する。	事前登録者数：197人(累計) 協力機関：72ヵ所 行方不明対応件数：実23人 延べ25件 うち事後把握：16件 事前登録者：7件  GPS機器の貸出：継続4人 GPS初期費用助成：3人	事前登録者数：220人(累計) 協力機関：79ヵ所(居宅介護支援事業所5か所、フレンドマート2か所、移動スーパー1か所) 行方不明対応件数：実11人 延べ13件 うち事後把握：4件 事前登録者：8人  GPS機器の貸出：継続3人 GPS初期費用助成：3人	行方不明となる可能性のある高齢者等の事前登録を推進するとともに、協力事業者の拡大を図り、地域・事業者・警察・消防等と連携して、認知症高齢者およびその家族が安心して生活できる体制の充実を図る。
(7)アイロン名札(記名式)	行方不明発生時の早期発見・保護を目的に、着衣に接着できるアイロン名札を配布する。	30人	3人	
(8)認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	認知症の高齢者等が、他人にケガをさせるなど法律上の損害賠償責任を負うことになってしまった場合、守山市が加入する保険から1事故につき最大1億円まで補償するもの。 保険料は、守山市が全額負担(個人負担なし)。	加入申請者98人	加入申請者113人	令和4年8月に事業を開始し、今年度にかけて、利用者実績は伸びている。 認知症高齢者は今後も増加することが見込まれ、さらなる周知啓発に努める。地域の関係者(民生委員や自治会長等)にも引き続き周知し、必要としている方やその家族へ制度をより知っていただくよう努めていく。